第14回全国障害者スポーツ大会サッカー競技

中国・四国ブロック予選会実施要綱

1. 目 的

この大会は、長崎県で開催される第14回全国障害者スポーツ大会サッカー競技の中国・四国ブロック代表を選出するものである。

2. 主 催

広島市

3. 共 催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、NPO法人日本知的障害者スポーツ連盟 東広島市サッカー協会

4. 主 管

広島市障害者スポーツ協会

5. 協 力

(公財)広島県サッカー協会(予定) 広島県障害者スポーツ指導者協議会 広島市心身障害者福祉センター

6. 開催日

平成26年6月14日(土)、15日(日)

7. 会 場

東広島運動公園 多目的広場 (土のグラウンド)

〒739−0036

広島県東広島市西条町田口 67-1

TEL 082-425-2525

8. 日 程 (予定)

6月14日(土)

選手団受付 11:00 代表者会議 11:30 開会式 12:30 競技開始 13:00

6月15日(日)

競技開始 9:00 閉会式 15:15

9. 競技規則

適用する競技規則は、平成 26 年度の(公財)日本障害者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集」とする。

10. 参加資格

- (1)参加チームは、中国・四国地区各県および政令指定都市の代表チームとする。
- (2) 出場選手は、次の条件を両方満たす者とする。
 - ① 平成 26 年 4 月 1 日現在 13 歳以上の知的障害者 なお、「知的障害者」は、厚生事務次官通知(昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児 156 号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者とする。
 - ②参加する都道府県・政令指定都市に現住所を有する者。なお、更生援護施設等に入所、通所、通学している者は、その所在地の県又は政令指定都市から参加しても差し支えないものとする。

11. チーム編成

- (1) 1 チームの構成は、監督 1 名、コーチ 2 名以内、トレーナー1 名、選手 18 名以内 とし、男女を問わない。
- (2) コーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねるコーチを含む 18 名である。

12. 競技方法

(1)組合せ

大会初日 11 時 30 分に開催する代表者会議にて抽選し決定する。ただし、代表者会議に出席できないチームは、主催者が代わって抽選する。なお、前年度優勝の広島市と準優勝の山口県はシードとする。(参加チーム数より変更の場合もある。)

- (2) 競技方法
 - ① 参加チームによるトーナメント戦とし、敗者戦は2日目に行う。(参加チーム数より変更の場合もある。)
 - ② 試合時間はハーフタイム 10 分を挟んで前後半各 30 分とする。
 - ③ 同点の場合は、ペナルティキック方式で勝敗を決定する。
 - ④ 決勝戦においては、前後半5分の延長戦を行い、なお同点の場合はペナルティキック方式で勝敗を決定する。
 - ⑤ 敗者戦は、ハーフタイム 5 分を挟んで前後半各 15 分とする。
 - ⑥ 試合球は5号検定球とする。
 - ⑦ マルチボールシステムを採用する。
 - ⑧ 選手の交代については、試合開始前に登録した5名の交代要員の中から5名まで の交代が認められる。
 - ⑨ テクニカルエリアを設ける。監督及びコーチは、その都度1名がテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。指示を与えた後は直ちに所定の位置に戻る。監督及びコーチは、常にその中にとどまり、責任ある態度で行動する。

(3)招集

- ① メンバー表は試合ごとに試合開始 40 分前までに競技本部に提出すること。
- ② 招集開始時間は原則として試合開始 10 分前とする。ただし、前の試合でペナルティキック方式により試合時間が延びた場合は、前の試合終了後 10 分後にキックオフとする。

(4)服装

- ① チームのフィールドプレイヤー、ゴールキーパーはそれぞれ正・副2組のユニフォームを持参し、背番号は1番から18番までの通し番号とする。
- ② フィールドプレイヤーがゴールキーパーと交代するときは、それまで着ていたユニフォームと同じ背番号を使用する。その際、ユニフォームの用意がない時は、ビブスで代用することができる。
- (5) その他

代表者会議の場において申し合わせ事項を設けることができる。

13. 申込み方法

別紙申込書に必要事項を記入し、証明書類¹⁾を添付のうえ、平成26年5月31日(土) までに大会事務局へ送付すること。(注:参加申込み書に、行政担当者または各県障 害者スポーツ協会の確認印をもらってください)

1)証明書類:療育手帳の写し

(療育手帳の写しが提出できない場合は、児童相談所・知的障害者更生相談所長の 判定書の写し、もしくは在籍または卒業先の所属長による証明書)

<記載内容>※平成21年3月17日で日本障害者スポーツ協会によって出 された文書参照

- 証明年月日
- 都道府県 指定都市名
- ・ 在籍(在学、通所、入所)または卒業(退所)の団体名
- 在籍(在学、通所、入所)または卒業(退所)の所属長名(公印)
- ・ 対象選手に関する情報(氏名、性別、生年月日、当該年4月1日現在の年齢)
- ・ 証明文「療育手帳の取得の対象に準ずる障害があることを証明します」

なお、宿泊は各チームで手配してください。弁当(1個500円・お茶つき)の申込については別紙参加申込書に個数を記入してください。

(大会事務局)

〒732−0052

広島県広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内 広島市障害者スポーツ協会

> 第 14 回全国障害者スポーツ大会サッカー競技 中国・四国ブロック予選会事務局

Tel • Fax 082-263-3394

担当:能美•中本

15. 競技中の事故について

競技中に事故が発生した場合には、応急の処置については主催者において行うが、 治療費は原則として競技者の負担とする。また、傷害保険の加入については、主催者 において行う。

16. その他

荒天時による予選会中止の場合の順位決定方法は下記のとおりとする。

ア:全日程中止の場合

競技方法で定められた組み合わせに則り各チーム代表 11 名による抽選を行い、優勝チームを決定する。

イ:1日目競技実施し、2日目中止の場合

1 日目に実施した結果に基づいて、2 日目の中止分の試合を抽選とし、優勝 チームを決定する。抽選方法は全日程中止の場合と同じ

ウ:1日目競技が中止となったが、2日目競技実施できる場合 過密スケジュールとなるが、1日で全競技日程を実施し、優勝チームを 決定する。

エ:台風や震災等自然災害により、予選会が中止となった場合は、後日、各チーム代表者が集合し、抽選で優勝チームを決定する。

(問い合わせ先)

〒732−0052

広島県広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内 広島市障害者スポーツ協会

第 14 回全国障害者スポーツ大会サッカー競技

中国・四国ブロック予選会事務局

Tel • Fax 082-263-3394

担 当 : 能美 · 中本

E-mail sisyousp1@hi2.enjoy.ne.jp